

令和3年4月26日

保護者様

練馬区立南が丘中学校  
校長 宮田 健史

### 緊急事態宣言を受けての本校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、4月23日（金）に東京都に発出された緊急事態宣言を受け、練馬区教育委員会より教育活動に関する指針が示されました。それに基づき緊急事態宣言期間（4月26日（月）～5月11日（火））の本校の教育活動についてお知らせいたします。

#### 記

##### 1 教育課程に位置づく学習活動について

感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高まる以下の学習活動は行いません。

- ・ 近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
- ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器を用いる活動
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動
- ・ 生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- ・ 異学年の児童生徒の交流を伴う活動 など

##### 2 部活動について

- (1) 原則、中止とします。本日は全部活動において、今後の活動を確認するための短時間のミーティングを行います。
- (2) 東京都中学校体育連盟および東京都中学校文化連盟が主催する大会・コンクール等に係る大会等が、宣言期間中に実施される場合は、参加が認められています。  
※ 部活動において、上記大会等が予定されており、宣言期間中においても活動が必要であると校長が判断した場合のみ、校内における活動を短時間で、感染予防対策を十分に行い実施します。
- (3) 合同練習・練習試合等は延期または中止とします。

##### 3 学校行事等について

- (1) 生徒が学年を超えて一堂に集まる行事は中止します。  
例) 朝会など
- (2) 5月7日（金）に予定されている部活動保護者会は、リモートや参加者の間隔を十分に取るなどの感染防止対策を十分に行い実施いたします。

##### 4 その他

- (1) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、対応が変わることもあります。
- (2) ご質問等がございましたら、本校副校長 神藤までご連絡ください。

問い合わせ  
副校長 神藤 陽平  
電話 03-3904-5782